

番号：140809

国名：ブータン

担当：農村開発部 農業・農村開発第二グループ 第三チーム

案件名：園芸作物研究開発・普及促進プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年10月下旬から2014年12月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.60M/M、現地 0.70M/M、合計 1.30M/M
- (3) 業務日数：

| | | |
|------|--------|------|
| 準備期間 | 現地業務期間 | 整理期間 |
| 7日 | 21日 | 5日 |

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2014年10月8日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、
または郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html) をご覧ください。
なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

| | |
|------------------|-----|
| ①業務実施の基本方針 | 13点 |
| ②業務実施上のバックアップ体制等 | 3点 |
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：

| | |
|-------------------|-----|
| ①類似業務の経験 | 45点 |
| ②対象国又は同類似地域での業務経験 | 8点 |
| ③語学力 | 16点 |
| ④その他学位、資格等 | 15点 |

(計100点)

なお必須ではないが、SPSS（統計解析ソフトウェア）を使えると業務が円滑となる。

| | |
|----------|-----------|
| 類似業務 | 各種評価業務 |
| 対象国／類似地域 | ブータン／全途上国 |
| 語学の種類 | 英語 |

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携

わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ブータンでは、総人口の60%が農業に従事しており（「Bhutan RNR Statistics 2012」）、特に人口の約70%が集中する地方部では、そのほとんどが農業で生計を立てている（世帯人口統計、2005年）など農業はブータンの基幹産業となっている。しかしながら、急峻な地形により耕作地及び作目が限定されていることに加え、市場及び道路などのインフラが未整備であることから体系的な作物の換金化は殆ど行われておらず、農業の近代化といった面ではまだ多くの課題がある。農林省は、農家の収入向上の手段の一つとして、園芸作物・換金作物による商業的農業の振興を重要課題として位置づけてはいるものの、同国の多様な地理的条件に適した園芸作物栽培の技術開発とその普及が進んでおらず、園芸作物の商業化のために十分な支援システムが確立されていない。また、市場及び道路等のインフラの未整備も相まって、園芸作物の振興による現金収入の向上はまだ始まったばかりである。

JICA「東部2県生産技術開発・普及支援計画プロジェクト」（AREP: Agricultural Research and Extension Support Project in Lhuntse and Mongar）（技術協力プロジェクト、2004年6月～2009年6月）では、対象地となった東部2県で園芸作物を中心とした作物の普及および生産高・品質向上といった成果を収めている。対象地域では自給自足から作物を現金化するというところへの意識が芽生え始めたものの、生産量の大幅な増加にまでには至っていない。

ブータン国としては、東部2県の成果を他県でも実証し、農村道路整備に合わせて東部及び中部地域に適した園芸作物の振興を図り、貧困農民削減につながる魅力ある農村作りを実現したい意向を持っており、我が国に対して後継案件となる本プロジェクトを要請した。これを受け、JICAは、2010年3月から5年間の予定でプロジェクトを開始し、現在、2名の長期専門家（チーフアドバイザー/園芸、業務調整/農家組織）が現地で業務に従事している。

本調査は2015年3月のプロジェクト終了に向けて、カウンターパート機関である農林省農業局と合同で本プロジェクトの目標・成果の達成度を分析するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備（2014年10月下旬～11月上旬）

- ① 既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 本プロジェクトでは終了時評価に向けて、数百人規模の農家への聞き取り調査を行っているため、①と併せてそのデータも精査したうえで、現地で入手、検証すべき情報を整理する。なおデータ分析においては、統計学的な解析は想定していないが、ローデータから各農家の回答の傾向を分析し、現地で深掘りすべき事項を絞り込むことが期待される。
- ③ 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、農村開発部とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。
- ④ ①～③の結果に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他ブータン側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ⑤ 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣 (2014年11月上旬～11月下旬)

- ① JICA ブータン事務所との打ち合わせを行う。
- ② プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ ブータン側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。また必要に応じて、農家への聞き取り調査を追加で実施する。
- ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤ 国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びブータン側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書 (案) (英文) の取りまとめを行う。
- ⑥ 調査結果や他団員及びブータン側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、必要に応じて PDM 及び P0 の修正案 (和文・英文) の取りまとめに協力する。
- ⑦ 評価報告書 (案) に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧ 協議議事録 (M/M) (英文) の作成に協力する。
- ⑨ 現地調査結果の JICA ブータン事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2014年11月下旬～2014年12月中旬)

- ① 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文) を作成する。
- ② 帰国報告会に出席する。
- ③ 終了時評価調査報告書 (和文) について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (1) ～ (3) のすべてとする。

- (1) 評価報告書 (英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書 (案) (和文)
- (3) 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文)

上記 (1) ～ (3) については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します (見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年11月7日～2014年11月27日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に約1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

- ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)

- ウ) 農業研究開発 (JICA)
- エ) 評価分析 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

当機構ブータン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

なし (原則、英語で協議可能ですが、必要に応じてカウンターパート機関スタッフもしくはJICA事務所ナショナルスタッフが現地語との通訳を行います)

オ) 現地日程のアレンジ

機構にてアレンジ

カ) 執務スペースの提供

なし (宿泊ホテルにて作業いただきます)

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部農業・農村開発第二グループ第三チーム (TEL:03-5226-8457) にて配布します。

- ・プロジェクト事業進捗報告書
- ・プロジェクト専門家報告書
- ・ベースライン調査報告書 (英文)

② 本業務に関する以下の資料が、当機構図書館ホームページで参照可能です。

- ・ブータン王国 東部2県農業技術開発・普及支援計画中間評価・終了時評価調査報告書 (<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000016726.html>)
- ・ブータン王国 園芸作物研究開発・普及支援プロジェクト詳細計画策定調査報告書 (<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000004243.html>)
- ・ブータン王国 園芸作物研究開発・普及支援プロジェクト中間レビュー調査報告書 (<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000016102.html>)

(3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上